直付器具 (0031652)A

TOSHIBA 東芝照明器具取扱説明書

保証書付

＜生産完了 2009年08月29日＞

TOSHIBA 東芝蛍光灯直付器具取扱説明書 保証書付

適合ランプ	東芝高周波点灯専用蛍光ランプ" メロウライン® " （FHF32EX）

●お客様へ
- ●このたびは東芝蛍光灯直付器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
  この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。 一般の方の工事は法律で禁じられております。
- ●正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- ●お客さまはお読みになったあとも必ず保管してください。

●工事店様へ
- ●工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ 施工上のご注意

⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ●器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。
- ●天井の丈夫な所に取り付けてください。
  取り付けに不備がありますと、落下・感電・火災の原因となります。 取り付け
- ●この器具は非防水です。
  屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。
  火災・感電の原因となります。 非防水
- ●器具を分解や改造したり、部品を変更しないでください。
  火災・感電・落下の原因となります。 改造
- ●電源の接続は取扱説明書に従い行ってください。
  接続が不完全ですと、火災の原因となります。 電源線接続

⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

- ●交流１００Ｖ以外の電圧で使用しないでください。
  間違えて過電圧が加わりますと、火災の原因となります。 電源電圧
- ●調光器が取り付けられている配線で使用しないでください。
  火災の原因となります。 禁止
- ●この器具は天井直付専用です。壁面・床面には取り付けないでください。
- ●やわらかいクロス等の天井には取り付けないでください。
  火災、落下の原因となります。 取り付け

■お客様へ 使用上のご注意

⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。
  切りませんと、感電の原因となります。 電源を切って
- ●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置かないでください。
  火災の原因となります。 可燃物
- ●ランプに水滴をかけたり、器具の隙間に金属を差し込まないでください。
  ランプの破損によるけがや、感電・火災の原因となります。 禁止

⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

- ●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具にさわらないでください。
  高温になっております。やけどの原因となります。 接触禁止
- ●器具・ランプは水洗いしないでください。
  故障・感電の原因となります。 禁止
- ●温度の高い場所では使用しないでください。
  暖房器具・ガス器具の真上では使用しないでください。火災の原因となります。 高温禁止

■お手入れのしかた

・常に明るく安全に正しく使っていただくために、６ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。

- ●器具の汚れ(ホコリや虫など)は、やわらかい布を中性洗剤に浸しよくしぼったものでふきとってください。

（ご注意）■ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品で器具をふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
変色、変質、破損の原因となります。

⚠ 注意 ●ランプ交換、お手入れの際は必ず電源を切ってください。
感電の原因となります。

■ランプの交換

注）必ず電源を切ってください。

- ●ランプの端部が黒ずんだり、暗くなりましたら早めに交換してください。
- ●ランプ交換の際は、" メロウライン®"（FHF32EX）とご指定ください。
  間違った種類、ワット（Ｗ）数の違うランプのご使用はやめてください。
- ●2灯用器具の場合は、ランプを２本とも交換することをおすすめします。

Hf ランプ専用

⚠ 警告 ●過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

＜生産完了 2009年08月29日＞
FVH32204P（2／8）

■各部のなまえと取り付けかた

この取扱説明書は同種類の蛍光灯器具と共通になっておりますので、
お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

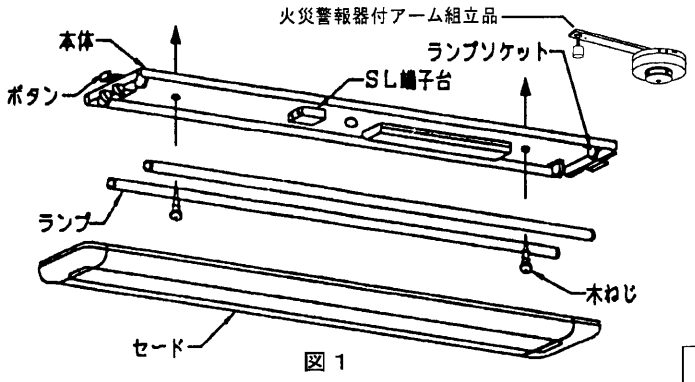

図１

● 器具の取り付けかた

１．セード、ランプを本体よりはずします。(図７、８参照)
２．本体に火災警報器付アーム組立品を取り付けます。
（図４、５）
３．本体を付属の木ねじで取り付けます。
４．電源線をＳＬ端子台に確実に差し込みます。（図３参照）
①電源線の被覆をストリップゲージに合わせて
むいてください。
②電源線をＳＬ端子台に確実に差し込みます。
５．本体内のアース端子にアース線を接続してください。
６．ランプ・セードを取り付けます。（図６）

⚠警告	●必ずアースを取り付けてください。アースが不完全な場合は、感電の原因になります。（アースは法律により第３種接地工事が必要です。）

● 器具の取り付け寸法

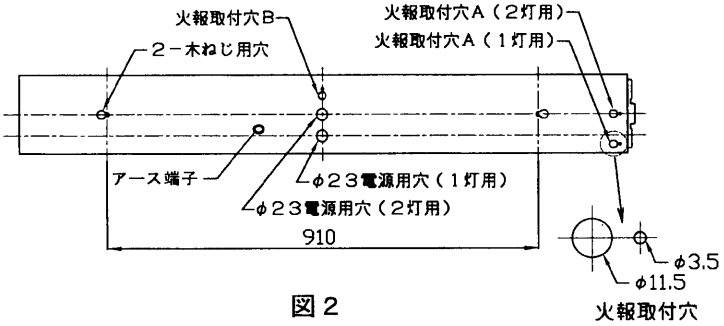

図２

● 電源線をＳＬ端子台へ接続

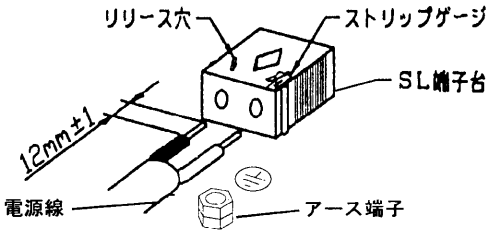

注）電源線を抜くとき、リリース穴内部のレバーをマイナスドライバー等で押して電源線を引き抜いてください。

図３

● 本体に火災警報器付アーム組立品を取り付ける

※取り付ける前に、火災警報器の説明（Ｐ４～７）をよくお読みください。

①本体側の火報取付穴Ａ、Ｂのどちらかを選択して、ドライバーなどで穴をはずす。（図４）

②飾りナットを火災警報器付アーム組立品からはずす。（図５）

③本体側の火報取付穴に火災報知器付アーム組立品を合わせて飾りナットで締め付ける。（図５）

火災警報器付アーム組立品のはずしかた
取り付けかたの逆の手順で行ってください。

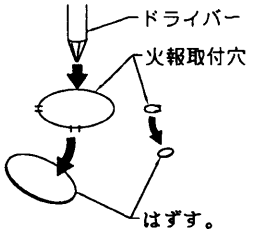

図４

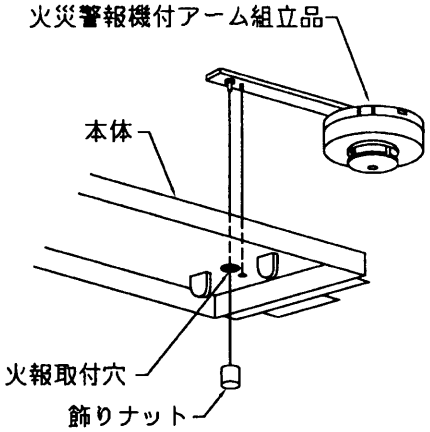

図５

● セードの取り付けかた

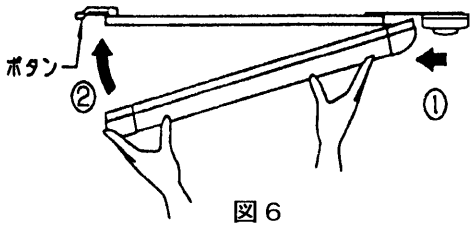

図６

① セードの片側を本体についているボタンと反対側に反対側に引掛ける。
② セードのもう片側を本体のボタン側に合わせて押し上げる。
注）"カチッ"っと音がしたことを確認してください。
注）セードをかるく引っぱって、はずれないことを確認してください。

● セードの取りはずしかた

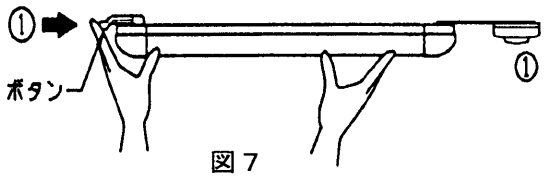

図７

① セードを両手でしっかりと支えながらボタンを押します。

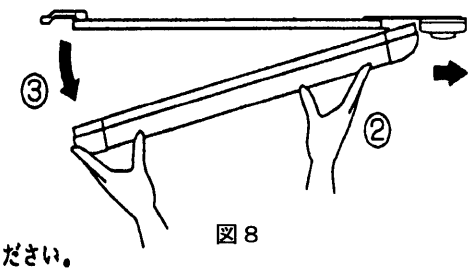

図８

② セードを両手で支えます。
③ ボタンと反対側にセードをずらしてはずします。

＜生産完了 2009年08月29日＞
FVH32204P (3／8)

■火災警報器の説明

1．火災警報器の概要

・この火災警報器は日本消防検定協会の試験に合格した鑑定品ですが、消防法に規定された「自動火災報知設備」には代用できません。
・この火災警報器は、初期火災の煙をキャッチして警報音で知らせる住宅用火災警報器です。消火装置や火災防止器ではありません。
・お取り付けいただいた部屋、廊下などの部分的な警戒になりますので、万一の火災に対してより効果を発揮させるためには必要に応じて、住宅用火災警報器を複数の場所にお取り付けいただくことをおすすめいたします。

2．火災警報器についての主な注意事項

この取扱説明書の中で使用している警告・注意表示等の基準は、下記の通りです。

⚠警告	取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が死亡または重傷を負う危険な状態が生じることが想定される場合、または警報機能の一部に重大な悪影響を及ぼす可能性がある場合。
⚠注意	取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が軽傷を負うかまたは物的損害のみが発生する危険な状態が生じることが想定される場合、または警報機能に悪影響を及ぼす可能性がある場合。

⚠警告

○本火災警報器は火災で発生する煙を音で知らせるもので、消火装置や火災防止器ではありません。
火災には十分ご注意ください。
○この火災警報器は警報音をその場で発しますので、日頃、人のいない部屋に設置する場合は、警報音が聞こえるかどうか確認してから取り付けてください。また、次のような場合は警報音が聞こえないことがありますので、注意してください。
・就寝中、薬を服用していた場合
・酒を飲んで就寝した場合
・ドアを閉めている場合
・交通、ステレオ、ラジオ、テレビ、エアコンなどの騒音が大きい場合
○この火災警報器は煙をキャッチして警報を発しますが、次のような場合は火災を感知できないことがあります。
・火のまわりの早い火災
・爆発的な火災
・ガス漏れ、薬品火災、電気火災など
・煙の発生しない火災
○本火災警報器は屋内専用です。屋外でのご使用はおやめください。また、屋内でも水のかかる場所や水蒸気の発生する場所にも取り付けないでください。
○電池切れの場合は警報音は鳴りません。
○多量のガスが発生する殺虫剤などを使用する場合は、誤報を防ぐため火災警報器を取りはずしてください。
○殺虫スプレーなどを火災警報器に直接かけないでください。
○火災警報器のすき間に針金などを差し込まないでください。

⚠注意

火災警報器は精密に調整されていますので、分解しないでください。

3．火災警報器アーム組立品の各部のなまえ

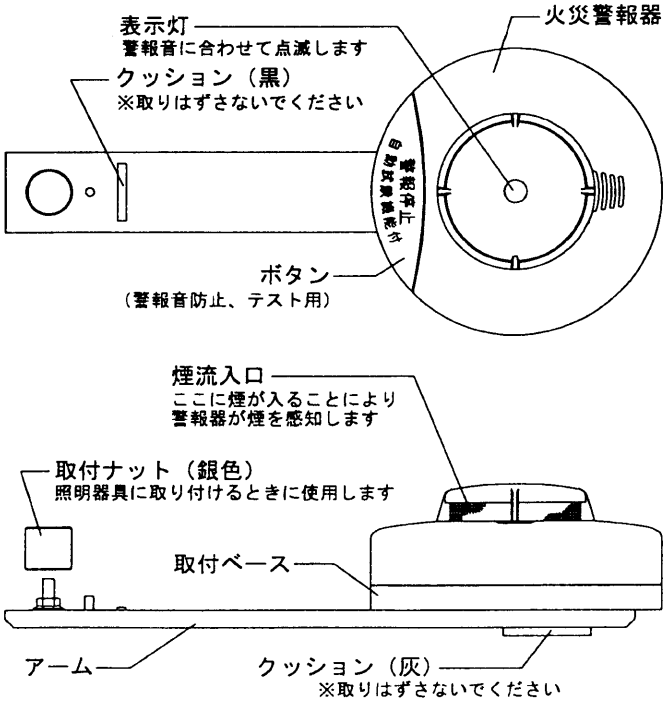

●付属品●

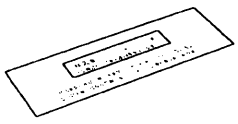

購入日シール
ご購入日を記入し、警報器の側面などに貼っておくと便利です。

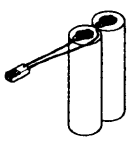

専用電池
・電池はフィルムで２本1組に束ねられています。フィルムをはがさずに使用してください。
・専用電池は、火災警報器本体内にセットされています。（コネクタは接続されていません）

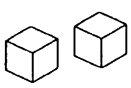

スペーサー（黒）
・照明器具の傾きが感じられる場合に、ご使用ください。

■警報音の止め方
警報音が鳴っているときにボタンを押してください。

■テストの方法
通常時にボタンを押してください。

＜生産完了 2009年08月29日＞
FVH32204P（4／8）

４．火災警報器の動作

煙を感知すると「ピーッ！、ピーッ！」と警報音が鳴り、合わせて機器中央部の表示灯が点滅して異常をお知らせします。

⚠注意	警報音を発した時、電池をはずさないでください。ボタンを２秒以上押すと、警報音は止まります。 煙流入口に煙が残っている場合は約５分後に再び警報音が鳴ります。換気等を行うことにより警報音は自動的に止まります。

５．火災警報器の自動試験機能と警報

自動試験機能とは、機器が正常に動作しているかを自己診断する機能のことを言います。機器が故障した場合や、電池の容量が少なくなってきた際に、警報音と表示灯で状態をお知らせします。

（１）故障警報
煙の検出部に異常が発生し、煙が正常に検出できなくなったことを自動的にお知らせする機能です。

■機器の故障を検出すると、故障検出モードに入り約８秒おきに（ピッピッピッ）という故障警報音と表示灯の点滅により正常に機能していないことをお知らせします。
※故障警報音が鳴った際は、すみやかにお買い上げの販売店にご相談いただき、火災警報器を交換してください。
故障状態では、正常に火災を感知できません。
●故障検出モード時に警報停止ボタンを２秒以上押すと、故障警報音（ピッピッピッ）が鳴り、約１２時間故障警報を停止させることができます。
夜間や早朝など、すみやかに火災警報器の交換ができない場合にご利用ください。
※ただし、警報停止をしている間は火災を感知できません。

⚠警告	火災警報器が発する故障警報は、正常に火災の検知ができない状態にあることを意味します。 警報停止をする機能はありますが、故障警報中（停止中含む）に火災が発生した場合、火災を感知できず危険な状態が生じることが想定されます。すみやかに火災警報器を交換してください。

（２）電池切れ警報
電池電圧が低下した場合、自動的に電池切れをお知らせする機能です。

■電池電圧の低下を検出すると、電池低下警報モードに入り約３０秒おきに（ピッ）という電池切れ警報音と表示灯の点滅により電池がなくなってきたことをお知らせします。
※電池切れ警報が鳴った際は、すみやかにお買い上げの販売店にご相談いただき、新しい火災警報器もしくは専用電池と交換してください。
●電池低下警報モード時に警報停止ボタンを２秒以上押すと、電池切れ警報音（ピッ）が鳴り、約１２時間電池切れ警報を停止させることができます。
夜間や早朝など、すみやかに火災警報器の交換、もしくは専用電池の交換ができない場合にご利用ください。
※電池切れ警報を停止させている場合も火災の検出はしています。

火災警報器本体の交換目安はご購入後約８～１０年間です。
電池切れ警報が鳴った際は、火災警報器に貼り付けました「購入日シール」をご確認いただき、お買い上げの販売店にご相談ください。購入日から約１０年経過している場合は新しい火災警報器への交換を推奨いたします。
専用電池を交換する場合は、専用リチウム電池をご使用ください。
※専用リチウム電池 ご注文用部品コード：１８１７３００７

６．故障かな？と思ったら

火災警報器の症状とその原因、対処について下表に示します。
下記の対処を行っても直らない場合は、お求めの販売店までご連絡ください。

症　状	原　因	対処方法
３０秒間隔で警報音「ピッ」が鳴り、合わせて表示灯が点滅する。	電池の電圧が低下しています。合わせて表示灯が点滅する。	新しい火災警報器と交換してください。または専用リチウム電池を交換してください。
８秒間隔で警報音「ピッピッピッ」が鳴り、合わせて表示灯が点滅する。	火災警報器の故障です。	新しい火災警報器と交換してください。
テストボタンを押しても警報音が鳴らない。	専用電池が接続されていない。	「９．火災警報器を照明器具に取り付ける前に」を参考に、正しく専用電池を接続してください。
	警報音停止状態（煙を感知してから約５分間）になっている。	５分後、再度テストボタンを押してください。
火災でないのに警報音が鳴り、合わせて表示灯が点滅する。	火災以外の煙等（ホコリ、殺虫剤、調理による煙、湯気など）を火災警報器がキャッチした。	火災警報器内の煙等がなくなるまでお待ちください。また、火災以外の煙で警報音が多発する場合は取り付け場所を変えてください。

７．取り付ける部屋について

消防法では、火災警報器を「全ての寝室」と「階段」に設置することが義務付けられています。
その他の部屋（客間や台所など）については、各市町村の条例にもとづいて取り付けてください。
この火災警報器付照明器具は、天井面の引掛シーリングボディにのみ取り付けることができます。（１ページ参照）
「階段」など火災警報器付照明器具が取り付けられない場所は、住宅用火災警報器（単品）を購入し取り付けてください。
（※火災警報器付照明器具の火災警報器を照明器具から分解して取り付けることはできません。）

＜生産完了 2009年08月29日＞
FVH32204P (5／8)

8．取付場所の注意

次のような場所には取り付けないでください。

●壁や角、障害物から近い場所。

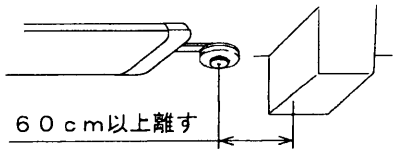

※壁や角、障害物から６０ｃｍ以上離す。

●空気の流れが激しい場所。（換気扇や扇風機、エアコンの近くやすきま風の強いところなど）

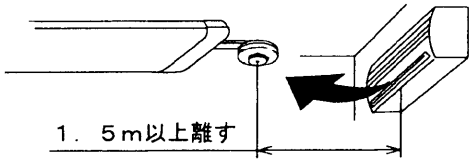

※換気扇やエアコンなどの吹き出し口から１．５ｍ以上離す。

●火災でない煙、蒸気などのかかる場所（ダイニング、調理場など）
●暖房器具の近くなど、燃焼性粒子の発生する場所。

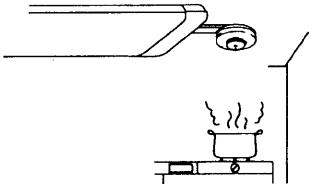

●温度や湿度の高い場所。
●ほこりや虫の多い場所。
●車庫や排気ガスの発生する場所。

・火災警報器は５℃～３５℃の温度範囲内の場所に取り付けてください。
・他の照明器具とはなるべく離して取り付けてください。
・居室の場合は、部屋の中心になる位置に照明器具を取り付けると、より効果的です。

⚠注意	火災警報器（照明器具）は必ず正しい取り付け場所に取り付けてください。 上図のような場所に取り付けた場合、誤動作の原因になり、正常に火災を警報できません。

9．火災警報器アーム組立品を照明器具に取り付ける前に

1．火災警報器を取付ベース（アーム）から外します。
・火災警報器を左に回して取り外してください。

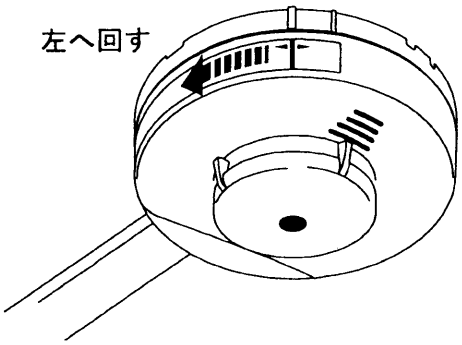

2．専用電池を取り付けます。
・火災警報器の裏面にある電池収納部に専用電池を入れてください。

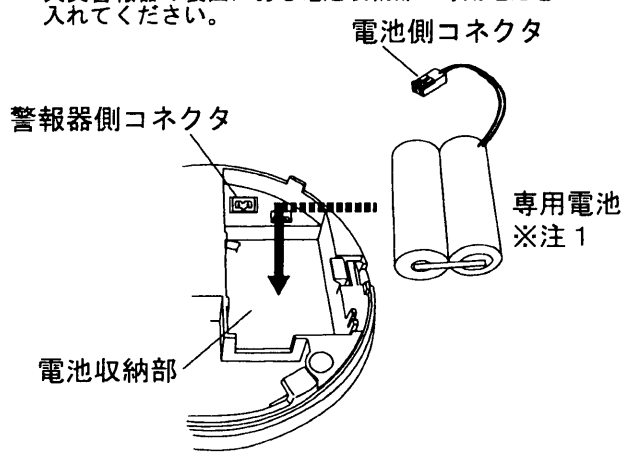

注１）
専用電池の外周に巻いてある透明フィルムはラッピングフィルムではありません。はがさずにそのままご使用ください。

・電池側コネクタと電池収納部の横にある警報器側コネクタを正しく接続してください。

※右図のように電池側コネクタの突起と警報器側コネクタの溝をあわせて、しっかりと接続し電池収納部に電池を納めます。

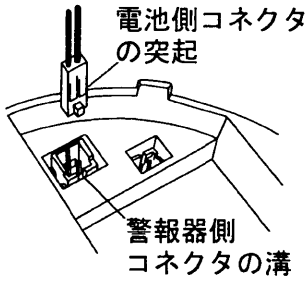

●専用電池を正しく収納し、コネクタをしっかりと接続してください。正しく接続されていない場合、警報器が動作せず、警報音が鳴りません。（専用電池を取り付けたら１０秒以上経過後にテストを行って動作確認をしてください。）

3．リングひもを収納します。
・リングひもは使用しませんので右図のように収納してください。

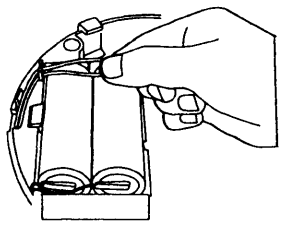

●同梱の「購入日シール」に、マジックインキ等の消えにくいペンでご購入日を記入し、火災警報器側面などに貼っておくと、火災警報器交換のおおよその目安がわかります。（火災警報器交換の目安は約１０年です。）

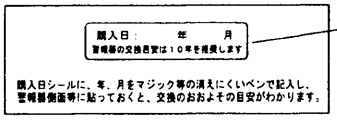

ペンで記入した後に、はがして火災警報器の側面などに貼り付けてください。

⚠警告	電池を火の中に入れたり、加熱、分解、改造しないでください。絶縁物やガス排出弁などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させる危険があります。

＜生産完了 2009年08月29日＞
FVH32204P (6 / 8)

１０．火災警報器の取り付け方法

次の手順にしたがって警報器を取り付けてください。

手順
取付ベースの位置合わせと火災警報器の位置合わせが
取り付けた時に、直線上になる様に火災警報器の
底面部を取付ベースにあて、火災警報器が止まるまで
右に回してください。

※火災警報器は、必ず下記仕様の「ＴＫＲＧ－１０」
をご使用ください。

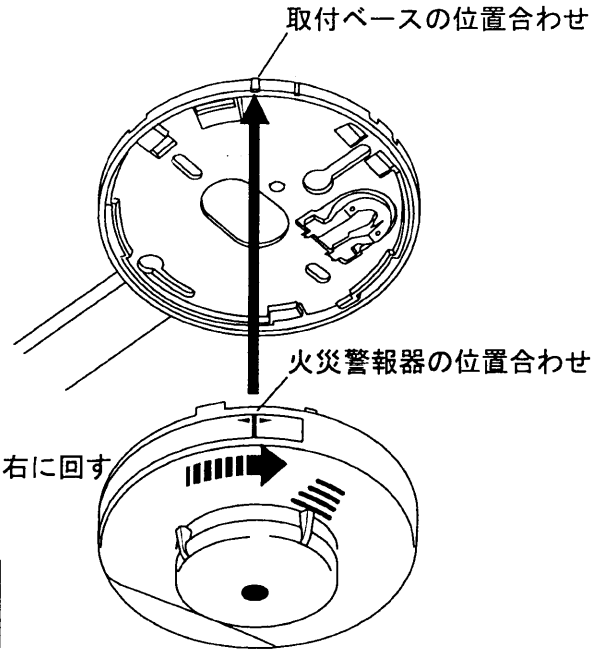

⚠警告	天井に取り付けられた状態で電池交換などをされる際は、安定した台に乗って作業を行ってください。転倒・落下の原因となります。

１１．定期的なテストのお願い

・取り付け後は定期的に（１ヶ月に１度）ボタンを押して火災警報器が正常に動作するかテストしてください。
●正常な時
・ボタンを押してから２秒程度で「ピーッ！ピーッ！」と警報音が鳴り始め、合わせて表示灯が点滅します。
（ボタンを押している間、継続します。）
●異常な時
・ボタンを押してから「ピッ」と約３０秒間隔で警報音が鳴り、合わせて表示灯が点滅し始めると電池がなくなってきています。
「ピッピッピッ」と約８秒間隔で警報音が鳴り、合わせて表示灯が点滅し始めると火災警報器の故障です。
テストの時に何も音が鳴らない場合は、電池が接続されていないか、警報音停止状態（煙を感知して警報を止めてから約５分間）になっています。

・１週間以上留守にされたときは、火災警報器が正常に動作するかテストしてください。

⚠警告	・テストの時、決してライターなどの炎を使用しないでください。火災警報器を壊すばかりでなく火災の原因となります。 ・テストをする際は、安定した台に乗って行ってください。転倒・落下などの危険があります。

１２．火災警報器のお手入れ方法

毎年１度は、中性洗剤に浸した布を十分に絞り、火災警報器の汚れを拭きとってください。
この際、煙流入口に触れないように注意してください。

⚠注意	火災警報器を水洗いしないでください。また、ベンジンやシンナーを使用しないでください。故障の原因となります。

１３．火災警報器の廃棄について

火災警報器およびリチウム電池の廃棄については、各市町村で定められた廃棄方法にしたがって廃棄してください。
電池を廃棄する時は、電池を束ねているフィルムをはがさないでください。
フィルムが破れていたりキズ等がある時は、フィルムの上から＋極側と－極側を絶縁性テープで絶縁してください。
さらに、電池のコネクタを絶縁性テープで電極が見えないように巻き、各市町村で定められた廃棄方法に従って「使用済みリチウム電池」として廃棄してください。

１４．火災警報器の仕様

火災警報器形名	ＴＫＲＧ－１０
種　　別	光電式住宅用防災警報器
鑑定型式番号	鑑住第１７～２５号
感知方式	煙式（光電式）
感　　度	２種
定　　格	ＤＣ６Ｖ　３０ｍＡ
電　　源	専用リチウム電池 ２ＣＲ１７４５０Ｅ-Ｒ（Ｋ）-ＣＨ１：三洋電機 ２ＣＲ１７４５０-ＷＫ４　：日立マクセル
電池有効期限	約１０年間
音　　量	１ｍにて７０ｄＢ以上
使用温度範囲	０℃～４０℃
復　　旧	自己復旧方式

※仕様および外観は改良のため予告なく変更することがあります。

＜生産完了 2009年08月29日＞
FVH32204P（7／8）

■故障ではありません

●ランプの寿命がくると保護回路がはたらき、ランプが暗くなります。電源を切ってすみやかに寿命がきたランプを交換してください。
●2灯用の器具は1本のランプを抜いたり、寿命がきて切れている場合は点灯しません。電源を切ってすみやかにランプを交換または取付けてください。
●冬場など、周囲の温度が低温のとき、明るくなるのに時間がかかったり、点灯直後にちらつきが発生することがあります。
●ランプが点灯するとき、ランプ管端部が赤く光ることがあります。
●器具を使用中、近くでラジオやテレビを使用されますと雑音が入る場合があります。
雑音が入る場合、照明器具とラジオ、テレビの距離をできるだけ遠ざけるか、ラジオやテレビのむきを変えてください。
●器具の交換の目安は、使用環境により異なりますが約8～10年です。
●点灯中や消灯後、プラスチックの伸縮がおこり、"ピシッ、ピシッ"という摩擦音が生じることがありますが、器具の異常ではありません。

⚠ 安全に関するご注意

●照明器具には寿命があります。
●設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。（JIS C8105－1解説による。）
●周囲温度が高い場合、点灯および動作時間が長い場合は、寿命が短くなります。
●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

東芝照明器具保証書

形名			
★お客様	お名前	ふりがな　様	
	ご住所		
	電話	市外 市内 番号 呼	
保証期間	本体	1年	★お買い上げ日　年　月　日から
★ご販売店	住所・店名　電話		

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社
〒101-0021　東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階）　電話（03）5297-5711

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。
保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。
★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないように大切に保管してください。

個人情報の取扱いについて
1. 本書にご記入いただいた住所等の情報は、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
2. 修理のために、当社から修理を委託している保守会社などに必要なお客様の情報を預託する場合がございますが、個人情報保護法および当社と同様の個人情報保護規定を遵守させますので、ご了承ください。

（右記をご覧ください）

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

・ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』　0120－1048－41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　0120－1048－86
携帯電話・PHSからのご利用は(03)3426－1048(有料)
電話で 24時間 365日 うけたまわります
＊フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなどの一部の電話ではご利用になれません。
・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

器具形名	

■お客様メモ

購入年月日　　年　　月　　日

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社
〒101-0021　東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階）

直付器具 (0031652) A

＜生産完了 2009年08月29日＞